

企業再生についてのご相談は 栃木県中小企業 再生支援協議会

経営の先行きに不安を 感じたらご相談ください!

中小企業再生支援協議会は、中小企業の再生に向けた取り組みを支援するため、産業競争力強化法に基づき、都道府県ごとに設置されている公正中立な公的機関です。事業の収益性はあるが、財務上の問題を抱えている中小企業を対象に、きめ細かい経営相談・再生支援を行います。



このようなケースに当てはまる
企業が対象となります。

- 事業自体は円滑に行われているが、過去の投資等による借入金の返済負担等で、資金繰りが悪化している場合
- 事業存続の見直しはあるものの、事業の見直しや金融機関との調整が必要な場合
- 災害により、被害を受けた中小企業

相談費用

相談は無料です。ただし、再生計画策定等において、必要に応じて費用をご負担していただく場合があります。

守秘義務

ご相談いただく内容は、守秘義務により厳重に保護されます。

企業再生までの流れ▶▶▶

第1次対応

相談者

事前に電話で来訪日をご相談ください。

- ◆税務申告書等
- ◆担保提供状況表
- ◆資金繰り表等
- …をご用意ください。

再生支援協議会

専任アドバイザーによる窓口相談

- ◆企業の現状分析
- ◆支援施策の紹介
- ◆再生の可能性を検討

再生計画を策定して金融機関との調整が必要な場合

第2次対応

再生支援協議会

専門家チームが再生計画の策定を支援

- ◆再生手法の検討
→再生計画の策定
- ◆債権者間調整～合意

※金融機関では、コンサルティング機能をより一層発揮して、中小企業の支援を行っており、その場合にも金融機関から再生支援協議会を紹介されることもあります。お気軽に再生支援協議会にご相談ください。

再生計画スタート

再生計画の進捗状況をサポート

企業再生

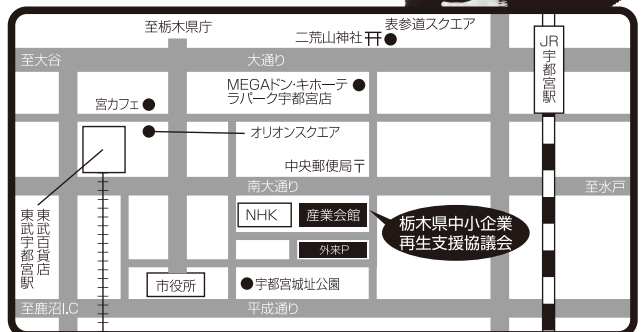


相談・お問い合わせは…事前の電話予約が必要となります。

栃木県中小企業再生支援協議会

☎028-610-4110

〒320-0806 宇都宮市中央3-1-4 栃木県産業会館7F
FAX 028-632-5867 <http://www.u-cci.or.jp/management/saisei.html>



〈構成団体(順不同)〉宇都宮商工会議所、(一社)栃木県商工会議所連合会、栃木県商工会連合会、栃木県中小企業団体中央会、(一社)栃木県銀行協会、栃木県信用金庫協会、栃木県信用組合協会、(株)商工組合中央金庫宇都宮支店、(株)日本政策金融公庫宇都宮支店中小企業事業、(株)日本政策金融公庫宇都宮支店国民生活事業、栃木県信用保証協会、(公財)栃木県産業振興センター、栃木県弁護士会、日本公認会計士協会東京会栃木県会、関東信越税理士会栃木県支部連合会、(一社)栃木県中小企業診断士会、(公社)日本技術士会栃木県支部